

(株)あさひ 法定による一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定・行動計画を公表いたします。

1. 計画目的

従業員が心身ともに働きやすい環境作りを行い、多様な働き方を実現させ、すべての従業員が活躍できる企業をめざす。

2. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

3. 行動計画内容

●次世代育成支援対策推進法

目標 1	男性従業員の育児休業取得率を2024年の61%から2030年までに政府目標値である85%に引き上げる。	
計画	2025年9月まで	法改正を含めた内容にマニュアルを改定し、社内掲示板にて制度の周知を図る。
	随時	取得予定の男性従業員へ制度の説明をWEBで個別に実施する（以前より実施しており継続）。

目標 2	年間休日を2030年までに現在の115日から120日に引き上げる。	
計画	2025年12月まで	同業他社を始め他社の休日日数を調査する
	2026年8月まで	経営層に改定の説明をする
	2027年2月まで	規程改定など社内手続きを行う

●女性活躍推進法

目標 3	女性管理職割合を2024年の2.1%から2030年までに5%に引き上げる。	
計画	2025年12月まで	女性管理職並びに女性リーダー職のロールモデルを社内紹介する。
	随時	社内キャリアコンサルタントが希望者に対してキャリアに関する面談等を実施する。

目標 4	初めて産休・育休を取得する全社員に対し、面談の実施並びに復職のサポートをし、復職率100%の継続を目指す。	
計画	2025年9月まで	法改正を含めた内容にマニュアルを改定し、社内掲示板にて制度の周知を図る（前回より継続）。
	随時	産育休前・復職前・復職後の面談の実施、並びに休業中の社内情報を提供し、復職率100%を目指す。

以上